

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により奈良市から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

平成三十年二月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ライフ学園前店

所在地 奈良市中登美ヶ丘三―三

二 奈良市から聴取した意見の概要

1 各種関係法令（地方公共団体の条例を含む。）を遵守すること。

2 大規模小売店舗立地法第四条の規定による指針を最大限尊重すること。

三 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

四 縦覧期間

平成三十年二月十六日から同年三月十六日まで。ただし、奈良県の休日を含める条

例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きま
す。

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで